

ロートグループ健康保険組合 被保険者(ご本人)・被扶養者(ご家族)の皆さまへ

健保組合からお伝えしたいこと

2025年12月2日に現在の健康保険証は完全廃止となり、マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」が基本となります。

健保組合では、マイナンバー紐づけ登録時に、本人確認のため氏名・生年月日に加え住民票住所まで正確に確認する誤登録防止策を講じています。これらの対策により安心・安全にマイナ保険証がご利用いただけます。**医療機関で受診する際には、是非ともマイナ保険証をご利用ください。**

当組合の全加入者がマイナ保険証を利用することで、健保組合の事務効率化が図られ、適切な保険料利用につながります。保険証の利用登録がお済みでない場合は、裏面を参考に早めに利用登録をお願いします。

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療が受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

スマートフォンでのマイナンバーカード利用が開始

Androidスマホに続き、iPhoneでも利用が開始されました！

実物のマイナンバーカードの代わりに、顔や指紋での認証で、マイナポータルへのログインや、コンビニでの証明書取得などの行政サービスを、**簡単、安全かつ便利**にご利用いただけます。



マイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証明書を使って、スマホに新たにスマホ用電子証明書を搭載するサービスです。スマホだけで、様々なサービスの利用や申込ができるようになります。



ロートグループ健康保険組合

マイナンバーカードで受診するための準備 (マイナ保険証の作成)

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

申請

※以下から選択



受け取り

- ①ハガキが届く
- ②受け取りに行く



詳しくはこちら



マイナンバーカード
総合サイト

2へ

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

医療機関で

- ☑ 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込めます



スマホから

- ☑ 下記3つを準備
- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③アプリ「マイナポータル」のインストール

マイナポータル

STEP1 「マイナポータル」を起動する。

STEP2 「申し込む」をタップする。

STEP3 利用規約等に同意する。

STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



iPhone



Android



ここをタップ!

セブン銀行ATMで

- ☑ 必要なものはマイナンバーカードのみ!

ATM 画面

マイナンバーカード
での手続き

健康保険証
利用の申込み



マイナンバーカードでの受診前には登録情報の確認を!

ご自身の健康保険証情報がシステムに
正しく登録されているか確認をお願いします。

スマホ等のマイナポータル(わたしの情報)上でご確認いただけます。

🔍 確認方法



1. マイナポータルにログインします。

2. ログイン後トップページの健康保険証を選択します。

3. 健康保険証についての画面が表示されます。
表示された内容をご確認ください。